

「食品の安全性に関する意識等について」内閣府食品安全委員会(2009年)

食品購入時に最近、重視したこと



食品の安全性の観点から感じている不安の程度



トレーサビリティ

食の安全・安心を実現する

食の安全への要求が高まる中で、生産者と消費者を結ぶ流通のトレーサビリティ(追跡可能性)はますます重要になってきた。その最新動向を紹介する。



なぜ、食の安全・安心が問われ始めたのか

1996年に堺市を中心に発生した腸管出血性大腸菌O157による大規模食中毒事件以後、野菜や果物の残留農薬問題、BSE、食品アレルギー問題などが続発した。その後も、人への被害は発生していないが原料の産地偽装や消費期限切れの原料の使用、製造日や期限表示の改竄など、大手菓子メーカー、食肉加工メーカーから人気みやげ菓子メーカー、高級料亭までが大きな社会問題を引き起こしてきた。さらに最近では、中国製冷凍ギョーザの殺虫剤混入事件により、複数の消費者の健康被害を伴う深刻な事態も発生している。その結果、食中毒起炎菌の制御が中心であった食の安全問題が、流通業界にとって企業の存続をも左右する全社的品質管理の問題となってきた。

高まる消費者の関心

消費者の食品表示に対する関心の高まりは年々強くなっており、食品表示が適切に行われていなければ、消費者は商品の品質、安全性に対して疑問を抱く。法令の厳守に加え、消費者の信頼を獲得するという観点からも適切な表示が必要であり、特にアレルギーなどの命に関わる重要な情報については間違いがあつてはならない重要な項目となる。

内閣府食品安全委員会が実施している「食品の安全性に関する意識等について」の2009年調査によると、消費者は鮮度や価格はもとより、

・食品の産地や原産国に関する問題
・有害微生物や汚染物質、残留農薬など安全性に関わる問題
・抗生物質や環境ホルモンなどに関する問題
などに対し関心が高いことがわかる。

行政機関および業界団体の動向

平成20年3月現在、国内における食の安全・安心に関わる法律、ガイドラインは業界単位、カテゴリ単位に多数存在し、業界団体、各社ごとに個別の対応がなされている。また、今後も法令、ガイドラインの追加・整備は進むと予想される。

なお、2009年4月のJAS法の改正により、原産地について虚偽表示し、販売した企業に対しては2年以下の懲役または罰金が適用されることとなり、企業の責任はより重大となっている。

対応に遅れた企業はどうなるか

食品表示ミス、異物混入などが発生した場合、速やかに事実を報告しない場合、信用失墜による倒産リスクが年々高まっている。

- ① 表示の誤りによる商品回収、不測の事態における情報収集の遅れによる経営圧迫。
- ② 問い合わせに対して、正確かつ迅速な情報提供ができない、品質情報の管理ができていないことによる消費者からの信用失墜
- ③ 規制(ポジティブリストなど)への対応の遅れ
製造委託先の品質情報管理の甘さによる取引先への信用失墜

法律名	目的	所轄省庁など
食品衛生法	食品の安全性の確保	厚生労働省
JAS法	消費者の選択	農林水産省
不当景品類および不当表示防止法	公正な競争の確保	公正取引委員会
健康増進法	国民保健の向上	厚生労働省
計量法	適正な計量の実施	経済産業省
容器包装リサイクル法	資源の有効な利用の確保	経済産業省・環境省(主務官庁)

食の安全・安心に関する主な法令

食の安心につながるトレーサビリティとは

各企業は、食の安全を実現するために、HACCP手法や一般衛生管理プログラムの適正な運用が義務付けられ遵守しており、食の安心を実現するためにトレーサビリティシステムを導入している。

トレーサビリティにおいては、説明責任性「アカウントアビリティ」と、履歴追跡・遡及性「トラック&トレース」両面での施策が必要である。

トレーサビリティを実現するための課題

現状の品質情報管理では、各企業が個別に品質情報管理（製品仕様書）システムを導入し、パケッリ方式で情報を交換し、個別に消費者や取引先に対して情報公開しているのが実態である。これにより、サプライチェーン全体で多くのムダが発生している。

現状の品質情報管理（製品仕様書）におけるムダの例

- ① 各企業で機能が重複する品質情報管理システムを導入するムダ
- ② 各企業で重複して持っている品質管理情報を最新の状態に同期をとるためのムダ
- ③ 各企業で重複する情報でも異なる形式で持つことによる変換などのムダ
- ④ 企業間で情報が分断されていることにより、問い合わせ時や緊急時に情報を繋ぐためのムダ

もう一つの目的が未達成

食の安全・安心が求められるなか、各企業では品質管理の取り組みとしてトレーサビリティシステムの導入に積極的である。しかし現在のところ、生産・製造履歴の開示など「消費者の信頼を確保する」ための情報提供が主流で、トレーサビリティのもう一つの目的である「事故発生時の製品の回収や原因究明の迅速化」に利用されるような、サプライチェーン全体をカバーする段階には至っておらず、この点を課題としている企業が多いのが現状である。

インテックの取り組み

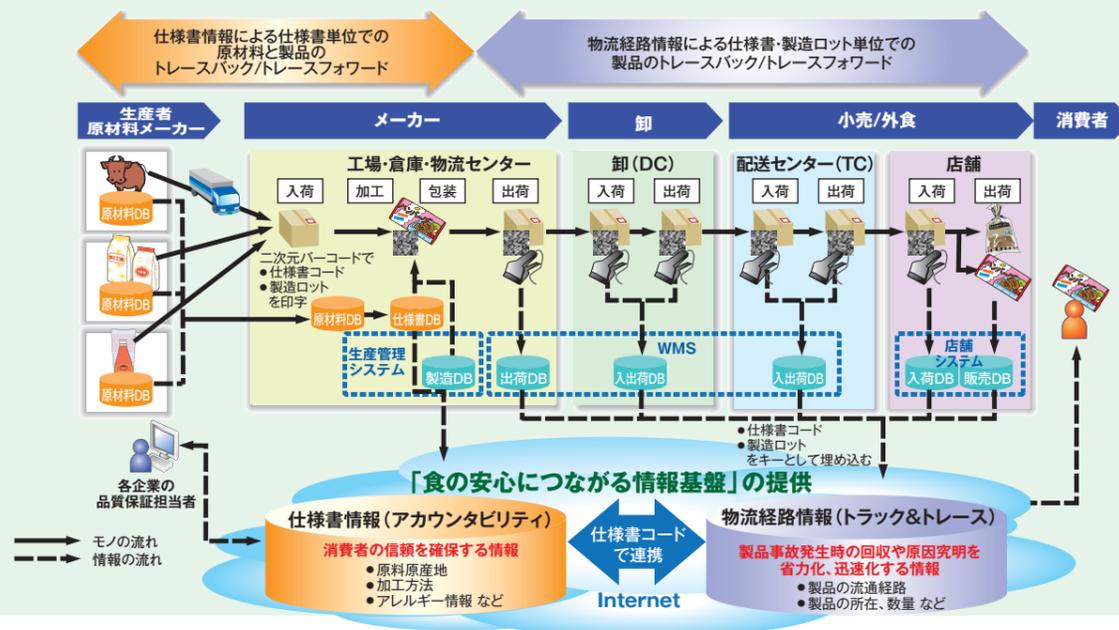
食の安全・安心に関わる各業界・企業の取り組みは、社会的要請もあり今後ますます重要な課題となると予想される。

これを踏まえインテックでは、「食の安心につながる情報基盤」の提供を構想している。サプライチェーンを流れる製品仕様書情報、流通履歴情報を集中することにより、生産者・原材料メーカーから小売に至るサプライチェーン全体で共有でき、企業の品質保証業務をサポートできる。

インテックは、創業より業界・企業の課題を解決するための情報基盤を提供してきた。

特に「食の安心につながる情報基盤」では、多くの関係者が無理なく取り組めるようにコストを抑え各企業が個別ではなく業界全体で取り組むことが重要となるであろう。

インテックが取り組む「食の安心につながる情報基盤」構想



現在の品質情報管理の問題点

